SSTK
パーソナル・アシスタンス ともの通信
いっしょに生きる 楽しく生きる
第33号

社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス ともの
〒279-0022 千葉県浦安市今川1-14-52
TEL：047-304-8808 FAX：047-304-8821

必要な支援の提供を ～医療的なケア～

「とも」は設立当初から障がいの有無や種別を問わず、支援が必要な状態の人に、その人に合わせた支援を提供したいと事業を行ってきました。「支援が必要な状態」は誰にでも訪れますし、地域での生活や自分らしい人生を送るためには、支援はなくてはならいものだと思っています。

必要な支援の一つに医療的なケアの提供があります。医師や看護師、ご家族しかできなかった行為の一部が、定められた研修を受けることで介護スタッフも行うことができます。「とも」では各事業所の中で、看護師や研修を修了した介護スタッフが医療的ケアを行っています。



サービスはあればよいのではありません。誰もが共に生きるためには、医療的なケアも含め必要な支援が幼稚園や保育園、学校など、その人がいるどの場所でも受けられることが大切です。それぞれが「当たり前」の姿で暮らせるように…。

サービスが抱え込むことで、「ともに生きる」からご本人を遠ざけることのないように、ニーズに沿った支援を提供していきたいと思います。

理事長　西田 良枝

ヘルパーによる訪問介護や移動支援での医療的ケア

私たち「社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも生活支援事業所」は、登録喀痰吸引等事業者として、気管カニューレ内・口腔内・鼻腔内の喀痰吸引、胃ろう・腸ろうによる経管栄養の注入などを、ケアスタッフ（ヘルパーや介護福祉士）が行っています。

喀痰吸引等のケアを行う上で大切にしていることは、ケアを行う職員の基礎知識です。リスクを伴うケアですが、一つ一つの行為の意味を理解することで、職員のリスクに対する恐怖心や、手技の間違いを防ぐことが出来ます。

私が喀痰吸引を始める際、最初は自分に出来るだろうかという不安もありました。それでも自分の身体で「呼吸」がどのように行われているか、どういうメカニズムで痰が出てくるかなどを観察し、痰が出せない場合には呼吸に合わせタイミングよく取り除くことが必要だということに気づきました。さらに痰が多くなる原因などを学び、自分の身体と照らし合わせることで、喀痰吸引を身近に感じることができました。人間が生きていく上で最も重要な「呼吸」に関わるケアを、地域生活を支援する私たちが実施することの必要性を改めて認識しました。



また、医療的ケアを行う私たちヘルパーだけが利用者を支えているわけではなく、訪問看護師や訪問診療の医師とも連携しています。実際に気管切開の手術を受けた方のケアでは、気管切開後の生活に必要な物品や入浴の方法などを看護師に教えていただき、その方の希望に合わせたケアを行うことが出来るようになりました。私たちは、医療的ケアが必要な方でも、その人らしい生活が送れるように、本人に寄り添った支援を行います。

HUALI ふあり

“ふあり”が継続した発達支援を提供します！！

～「ふあり」は医療的なケアが必要な子どもたちと、そのご家族への支援も行います！～

「ふあり」に通ってくださるお子さんの中には、医療的なケアが必要なお子さんもいます。健常児なら、ある年齢になれば幼稚園や保育園に行って親から離れ、集団行動や社会性を学ぶ場が用意されていると思います。でも「ふあり」を利用してくださっている、特に医療的なケアが必要なこどもたちが利用できる資源は、地域の中に多くはありません。お子さんたちが社会性を身につける場が少ない状況であるとともに、主な介護者であるお母様の負担と不安はとても大きなものであると思います。「ふあり」ではお子さんへの様々な療育プログラムを行うとともに、お母様たちのレスパイトにもつなげられるサービスが提供できればと考えています。



「ふあり」を利用しているＳ君は、テレビやゲーム、特に妖怪ウォッチが大好きな男の子。来所すると、いつも元気いっぱい遊び、目を輝かせてたくさんのお話をしてくれます。しかしＳ君はベースの疾患の治療の後遺症のため、人工呼吸器での補助呼吸を必要とします。痰の喀出のため吸引も必要です。そのため、お母様はいつもＳ君と共に行動しなくてはなりません。Ｓ君にはご兄弟もいるので、学校の用事など負担がとても大きくなっていました。Ｓ 君が「ふあり」を利用してくださることで、Ｓ君自身の視野の拡大や社会性の成長、就学を見据えた集団行動の学びの手助けとなるとともに、お母様の安らぎや笑顔に繋げられる場になるといいと思っています。

「ふあり」に通っているお子さんたちは成長過程にあり、他のお子さんたちと同様に、たくさんの未来や可能性を持っています。これからも、お子さんたちが「ふあり」での経験を通じて成長していく姿を見守りながら、共に歩んでいけたらと思います。

自立支援協議会報告

【浦安市自立支援協議会について】

とも通信では毎号、浦安市自立支援協議会での検討内容を報告しています。とも通信第 32 号発行以降に開催された会議は、計 7 回。各部会ごとに、その活動内容をお伝えします。

【合同部会】

7 月 30 日（水）に合同部会が開催されました。皆さんもご存知かと思いますが、合同部会では浦安市自立支援協議会の活動を振り返る場となっています。

7 月の合同部会では、平成 25 年度と平成 26 年度の 4 月から 7 月にかけての報告や各部会で取り組んでいる課題についての説明と解説を、パワーポイントを用いて各部会のリーダーより行いました。

また今年度は浦安市障がい者福祉計画の策定年度であり、浦安市障がい者福祉計画策定委員会からの報告、そして例年に引き続き浦安市基幹相談支援センターの平成 25 年度の実績報告と、平成 26 年度の事業計画についてご説明させて頂きました。

自立支援協議会の活動報告では、浦安市の平成 26 年度の新規事業について福祉計画策定委員から、計画策定のスケジュールや本協議会の各部会の意見も取り入れながら、次期計画を策定していくことが説明されました。

こども部会では、平成 25 年度のこども部会での意見を元に青少年サポート事業がスタートする事が報告されました。

相談支援部会からは、浦安市の計画相談の達成率や課題の報告。さらに平成 26 年度は、サービス等利用計画の質の向上と、相談支援事業の充実に取り組むことが報告されました。

地域生活支援部会からは平成 26 年度に取り組む課題として、①障がいのある人の就労に関する事　②住まいや地域生活の定着に関する事　③介護従事者の人材不足等について検討する地域生活全般のことについての説明がありました。

権利擁護部会からは、虐待防止センター、成年後見制度の平成 25 年度の実績報告、及び障害者差別解消法の解説があり、本部会で作成した「うらやすこころのバリアフリーハンドブック」が、様々な啓発活動に活用されていることの報告もありました。

本人部会については、事務局である浦安市基幹相談支援センターから活動報告をさせて頂きました。委員のみなさんの生活から見える様々な地域課題が検討されましたが、中でも差別や合理的配慮について知ってもらい、差別のない安心して暮らせる社

３年ぶりに「宿泊研修を」実施しました

「とも」では長年宿泊研修を行ってきましたが、2011年の震災以降は実施を見合わせてきていました。

「とも」がそれまで行ってきた宿泊研修には大きな意義がありました。それは24時間365日の支援をする中で、なかなか顔を合わせることのできない職員同士がコミュニケーションを取り、意志共有をし結束を強められること。その都度テーマを持って研修に臨むことで、得られるものは大きいのです。

今回、３年ぶりに宿泊研修を実施しました。職員の中から「職員間での交流の機会を持ちたい」、「当事者職員と行動を共にすることで（ともでは障がいのある職員を4名雇用しています）中途採用の職員や、事務方の職員も得るものがおおきいのではないか?」と宿泊研修の再開を訴える声が挙がり実現したものです。

３年ぶりの宿泊研修のテーマは「コミュニケーションとチームワーク」で、講師には、法人の嘱託医をお願いしている精神科の医師をお迎えしました。。内容は様々なプログラム（スポーツ・講義・体験・ゲームなど）を通して体験し、新たな気づきを得るというものでした。コミュニケーションが活発になれば、チームワークが円滑になって各部署が効率的に機能できるようになります。最終的には組織全体を活性化させる目的がありました。

こ　のようなテーマの研修なので、準備段階から効果を持たせるため、若手職員を中心とした実行委員会をつくり、講師のリードのもと準備をすすめました。リーダー、プログラム担当、会計担当、医療班などを数名で構成するように役割分担をし、宿泊研修を成功させる会という会議も全7回に及んで開催し、試行錯誤の中準備をしてきました。

「とも」の宿泊研修は、２班に分かれて日程を変えて実施されます。それは、２４時間３６５日の支援を途切れさせることのないように、業務にあたる職員を残していくためです。

私は全体統括として今回の研修に参加しましたが、研修全体のスケジュールについての準備や進捗状況の確認、各役割を受け持つメンバーの意思共有や情報共有、細部の最終的な確認など、リーダーが受け持たなければならない役割の多さと責任を感じました。それと同時にとても強く感じたことが、言葉でのやり取りなくして物事は進まないことと、積極的なやりとりがあれば、物事はどんどん良いものになっていくということでした。まさにコミュニケーションの重要性を体感できたと思っています。準備から実施、振り返りの設定まで含め、「コミュニケーションとチームワーク」を体験できる研修でした。今後はこの経験を活かし、現場を活性化させていく事が目標です。



会を実現してほしいと言う部会の声をお伝えしました。

浦安市基幹相談支援センターからは、平成 25 年度の実績と今年度の事業計画についてご説明いたしました。個別のケースワークの実績だけでなく、地域の相談体制の強化として、浦安市基幹相談支援センターが主催した各種勉強会、相談支援専門員が集う実務者会議、地域の関係機関とのネットワーク構築のための連携会議などについても報告させていただきました。

【自立支援協議会】

7 月 18 日、10 月 2 日に開催。7 月の自立支援協議会は、各部会からの活動報告や合同部会の進行を確認。10 月の会議では、相談支援部会、こども部会、地域生活支援部会の各リーダーからの報告があり、その内容について質問や意見交換を行いました。

【相談支援部会】

9 月 17 日に相談支援部会を開催。計画相談の達成率、浦安市基幹相談支援センターが主催している相談支援実務者会議についての報告、浦安市障がい者福祉計画の策定について事務局より説明があり、最後に、実際に相談支援事業所が作成したサービス等利用計画を用いて、計画についての評価について議論をしました。

【こども部会】

9 月 9 日に会開催。まなびサポート事業、こども発達支援センターの実績報告、今年の 10 月から始まった青少年サポート事業「うらやすそらいろルーム」についての説明がありました。

【地域生活支援部会】

8 月 27 日に開催。障がいがある方の地域生活推進の観点から提言されている地域生活支援拠点（※地域生活に安心感を担保するための多様な機能が備わった住まいと地域生活支援を一体的に整備すること）について検討しました。

また、事務局より、当事者の方のケアプランを用いて、自立生活におけるヘルパーの必要性を説明させて頂きました。

【権利擁護部会】

7 月 14 日に開催。障害者差別解消法施行に向けての取り組みや、虐待防止に関する取り組み、権利擁護に関する啓発、広報活動について議論をいたしました。



後援会「ともと歩む会」のお知らせ

　こんにちは。暑い夏が終わって、過ごしやすい秋になりました。お変わりなくお過ごしでしょうか。
４月の ども通信31号に折込させて頂いた振込取扱票で今年度も多数の方からご参加を頂きました。ありがとうございます。
「ともと歩む会」では、「とも」の安定した事業運営を支援するため、より多くの方々にご賛同・ご参加いただけることを願っております。
　会費は三千円です。一緒にともを支える仲間になりませんか。

「ともと歩む会」申し込み方法

◆年会費は 3,000 円です。
◆都合上、４月に更新とさせて頂いております。
◆４月発行のとも通信に振込取扱票を同封させて頂いております。
口座番号・郵便振込先：00120-0-536557 ／名　義：中田光昭

発行：社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも
〒279－0022 千葉県浦安市今川１－14－52

＜編集後記＞秋も深まり本格的に寒くなってまいりました。急な寒暖差に身体が追いつかず体調を崩しやすい時期です。皆様、お身体に気をつけてお過ごし下さい。
【S】